

株 主 各 位

福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1

株式会社 ハニーズホールディングス
代表取締役社長 江 尻 義 久

第42回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本年の株主総会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、適切な感染防止策を実施のうえ開催いたしますが、株主の皆さまにおかれましても、健康状態にかかわらず、感染リスクを回避するため、当日のご出席に代えて、極力、書面（議決権行使書）により議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年8月24日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年8月25日（火曜日）午前11時
2. 場 所 福島県いわき市平字一丁目1番地
いわきワシントンホテル椿山荘 3階 アゼリアの間
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第42期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第42期（2019年6月1日から2020年5月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.honeys.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知および添付書類には記載していません。

- ① 主要な営業所
- ② 会計監査人に関する事項
- ③ 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
- ④ 株式会社への支配に関する基本方針
- ⑤ 連結株主資本等変動計算書
- ⑥ 連結計算書類の連結注記表
- ⑦ 株主資本等変動計算書
- ⑧ 計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している上記①～⑧も含まれております。

また、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知の添付書類記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載している上記⑤～⑧も含まれております。

◎本招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.honeys.co.jp/>) において周知させていただきます。

《株主さまへのお願い》

- ご来場される株主さまにおかれましては、マスクの持参・着用についてご協力をお願い申し上げます。
- 会場における新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主さま同士の間隔に配慮した座席配置とさせていただくため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。当日ご来場いただいても入場を制限させていただく場合がございますので予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- 本年は、感染リスク回避の観点から、株主総会終了後の株主懇談会の開催を中止させていただきます。
- 本年は、感染リスク回避の観点から、飲料等の提供を控えさせていただきます。

《株主総会当日の当社の対応について》

- 株主総会に出席する役員および運営スタッフは、マスク着用にて対応させていただきます。
- 当社の役員および運営スタッフは、ともに軽装（クールビズ）で対応させていただきます。ご来場される株主さまにおかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記の対応を変更する場合がございます。運営に関して変更等が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.honeys.co.jp/>) においてお知らせいたしますのでご確認ください。

第42期 期末配当金についてのお知らせ

2020年7月17日開催の当社取締役会において、第42期の期末配当金につき決議をいたしましたので、下記のとおりお知らせ申し上げます。

なお、期末配当金に関する重要書類は、2020年8月25日（火曜日）に発送予定の第42回定時株主総会決議ご通知に同封いたします。

記

1. 株主に対する配当財産 当社普通株式 1株につき金20円
の割当てに関する事項 総額 557,431,560円
およびその総額

（年間配当金は40円であります。なお、中間配当金につきましては、2020年1月に1株当たり20円をお支払いいたしております。）

2. 効力を生ずる日 2020年8月26日（水曜日）
（効力発生日）

以上

事業報告

(2019年6月1日から
2020年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

① 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は企業収益や雇用・所得環境の改善が進み緩やかな回復基調にありましたが、後半は米中貿易摩擦や英国のEU離脱に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動停滞の影響により、景気は急速に悪化し極めて厳しい状況が続きました。

当社グループが属する婦人服専門店業界においても新型コロナウイルスの影響は大きく、外出自粛要請や商業施設の休業等により、かつて経験したことがない困難に直面しました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、高いアセアン生産比率を維持し、高品質、リーズナブルプライスの実現に努めました。また、レイアウトや店頭打ち出しを一から見直す「売場リフレッシュ」活動に注力し、不振店舗のてこ入れを実施したこと等により第3四半期までは業績は堅調に推移しました。しかし、第4四半期において、緊急事態宣言発出に伴い、最大で約半数の店舗を休業し、またほぼすべての店舗で営業時間短縮を行う等、経営成績は大きな影響を受けました。

売上高につきましては、第3四半期までは、消費増税や暖冬の影響を受けながらも堅調に推移しましたが、第4四半期において新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う商業施設の休業等により、減収となりました。

収益面につきましては、消費税率引き上げ以降も販売価格を据え置きましたが、アセアン生産比率の拡大や値下げ販売の抑制等が奏功し、売上総利益率は前連結会計年度比0.6ポイント拡大し、58.3%を確保しました。しかしながら、売上高が減少したことにより減益となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度比7.2%減の224億13百万円となり、販管費率は52.7%（前連結会計年度比4.1ポイント増）となりました。これは、休業等による売上の低下に伴い人件費及び店舗費が減少したものの、EC事業の伸長による販売手数料の増加等があったためです。その結果、営業利益率は5.7%（同3.4ポイント減）となりました。

なお、中国子会社である好麗姿（上海）服飾商貿有限公司の清算手続きが2019年12月に結了しており、特別利益として、中国子会社を清算したことによる関係会社清算益9億55百万円を計上しました。また、特別損失として新型コロナウイルス感染症による損失4億23百万円を計上しました。

店舗展開につきましては、引き続きスクラップアンドビルドを進めた結果、当連結会計年度末における店舗数は881店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高425億60百万円（前連結会計年度比14.4%減）、営業利益24億7百万円（同46.8%減）、経常利益24億97百万円（同46.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益25億15百万円（同20.9%減）となりました。

(注) 「好麗姿（上海）服飾商貿有限公司」の社名は中国簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

② 地域別・品目別売上高の概況

当社グループの報告セグメントは、日本および中国としておりましたが、当連結会計年度より日本の単一報告セグメントへ変更しておりますので、品目別に販売の状況を記載しております。

品目		前連結会計年度 (2018年6月1日から 2019年5月31日まで)		当連結会計年度 (2019年6月1日から 2020年5月31日まで)		
		売上高（百万円）	構成比（%）	売上高（百万円）	構成比（%）	前期比（%）
商 品 売 上	トップス	23,359	46.9	21,043	49.4	90.1
	ボトムス	10,722	21.6	9,125	21.4	85.1
	外衣	8,956	18.0	7,768	18.3	86.7
	雑貨・その他（注）2	5,559	11.2	4,597	10.8	82.7
	小計	48,598	97.7	42,534	99.9	87.5
賃貸収入		26	0.1	25	0.1	93.9
中国		1,103	2.2	—	—	—
合計		49,728	100.0	42,560	100.0	85.6

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. その他には、ポイント引当金繰入額が含まれております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、年間を通じて店舗展開を実施し、総額19億54百万円（差入保証金含む）の投資を実施いたしました。その主なものは以下のとおりであります。

なお、営業能力に重要な影響を及ぼす設備の除却等はありません。

- ・サンロード青森店（青森県）をはじめとする計35店舗の新規出店
- ・既存店活性化のため計78店舗の改装
- ・日本において店舗POSの入替え等

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に、株式または社債の発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

① 商品企画力の向上

市場の変化を見据えながら、商品ブランド（「グラシア」、「シネマクラブ」、「コルザ」等）のテイストやターゲットを柔軟に見直し、お客様のニーズにマッチした商品を安定的かつ継続的に開発できる企画力の向上に努めてまいります。

② 適正価格の設定

原材料価格や人件費の上昇を、効率的な商品回転によりカバーすることによって、お客様にご支持いただけるような適正価格を追求してまいります。

③ 発注サイクルの維持

生産ラインの安定的な確保や品質の向上を推し進めると同時に、発注の短サイクル化を堅持し、常に新鮮な商品をお客様に提供いたします。

④ E C事業の強化

時間や場所を選ばずいつでも買物ができるE C市場は今後とも成長が期待されます。E C事業をコアの成長ドライバーの一つに位置づけ、積極的に経営資源を投下してまいります。

⑤ 生産拠点の多様化

生産拠点の一極集中を回避するため、ミャンマーにおいて自社工場の生産性向上を目指すほか、バングラデシュ、カンボジア、ベトナムなど生産拠点の多様化・分散化を進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

期別 項目	第 39 期 2017年 5 月期	第 40 期 2018年 5 月期	第 41 期 2019年 5 月期	第 42 期 (当連結会計年度) 2020年 5 月期
売 上 高	54,530	52,441	49,728	42,560
経 常 利 益	1,894	2,849	4,661	2,497
親会社株主に帰属 する当期純利益	412	195	3,179	2,515
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	14円81銭	7円00銭	114円10銭	90円26銭
総 資 産	38,168	37,916	39,312	39,559
純 資 産	30,583	30,048	32,750	33,959

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は以下のとおりであります。

- (1) 第39期における国内事業につきましては、客数の増加により増収となりましたが、一次的な円安により売上総利益が低下したことに加え、新型仕器の導入や人件費の増加等により販売費及び一般管理費が増加した結果、営業利益は減益となりました。一方、デリバティブ取引に係る評価損が縮小したため、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。また、中国事業につきましては、売上高が減少したことに加え、滞在在庫を処分した結果、損失を計上しました。以上の結果、減収増益となりました。
- (2) 第40期の売上高につきましては、国内は、価格と品質のバランスが幅広い年齢層の支持を得て増収となりましたが、中国においては、店舗の退店を加速した結果減収となりました。収益につきましては、国内は、アセアン生産比率の拡大等により売上総利益率が改善し増益となりましたが、中国においては、売上高の減少に加え、在庫の評価減および値下げ販売の増加等により赤字幅が拡大しました。以上の結果、減収減益となりました。
- (3) 第41期の売上高につきましては、国内は、品質と価格のバランスが幅広い年齢層の支持を得て客数が増加し、増収となりましたが、中国において全店舗を閉鎖した結果、減収となりました。収益につきましては、国内において既存店売上高が10か月連続して前年実績を上回ったことに加え、アセアン生産比率の拡大により高い売上総利益率を維持することができたことから、大幅増益となりました。以上の結果、減収増益となりました。
- (4) 第42期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主要な事業内容
株 式 会 社 ハ ニ ー ズ	100百万円	100%	婦人服の販売
Honeys Garment Industry Limited	2,203万米ドル	100%	婦人服の製造

- (注) 1. 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。
2. 前連結会計年度末において連結子会社であった好麗姿(上海)服飾商貿有限公司は、2019年12月11日付にて清算結了いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社および連結子会社2社で構成され、婦人衣料および服飾雑貨の製造販売事業（SPA）として、衣料品および服飾品の企画、販売ならびに製造を行っております。

事業内容は以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容	会社名
国内事業	グループ会社の経営管理、婦人衣料および服飾雑貨の企画ならびに卸売業 等	株式会社ハニーズホールディングス
	婦人衣料および服飾雑貨の小売業	株 式 会 社 ハ ニ ー ズ
ミャンマー事業	婦人衣料の製造業	Honeys Garment Industry Limited

- (注) 前連結会計年度末において連結子会社であった好麗姿(上海)服飾商貿有限公司は、2019年12月11日付にて清算結了いたしました。

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業部門の名称	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減
販売部門	1,235 [1,892]	9名減
製造部門	3,625 [461]	161名増
配送部門	36 [135]	4名増
管理部門	85 [24]	1名減
合計	4,981 [2,512]	155名増

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（年平均雇用人員：1日8時間換算）であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数(名)	前期末比増減	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
170 [146]	13名増	41.1	12.3

(注) 1. 使用人数は就業人員であります。

2. 使用人数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（年平均雇用人員：1日8時間換算）であります。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

(10) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(11) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(12) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(13) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 104,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,900,000株（自己株式28,422株を含む。）
- (3) 株主数 44,417名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 E ・ E ・ Y	9,320	33.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,490	5.35
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,039	3.73
公 益 財 団 法 人 ハ ニ ー ズ 財 団	1,000	3.59
江 尻 義 久	830	2.98
江 尻 英 介	826	2.96
江 尻 あ い 子	636	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	490	1.76
福 山 通 運 株 式 会 社	421	1.51
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/OCITS ASSETS	400	1.44

（注）持株比率は、自己株式（28,422株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江 尻 義 久	
取 締 役	江 尻 英 介	専務執行役員営業本部長 株式会社ハニーズ 代表取締役社長 Honeys Garment Industry Limited 取締役
取 締 役	大 内 典 子	常務執行役員商品本部長 兼 商品デザイン部長 Honeys Garment Industry Limited 取締役
取 締 役	佐 藤 成 展	常務執行役員管理本部長 兼 人事部長 株式会社ハニーズ 取締役 株式会社ハニーズハートフルサポート 代表取締役社長
取 締 役 (常勤監査等委員)	西 名 孝	監 査 等 委 員 長 株式会社ハニーズハートフルサポート 監査役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	國 井 達 夫	弁 護 士 國 井 法 律 事 務 所 所 長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 芳 郎	公 認 会 計 士 鈴木公認会計士・税理士事務所所長 有限会社東北企業会計センター 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 子 基 宏	指 名 報 酬 委 員 長 ヒビノ株式会社 社外監査役 中央不動産株式会社 顧問

- (注) 1. 取締役（監査等委員）國井達夫氏、鈴木芳郎氏および金子基宏氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は國井達夫氏、鈴木芳郎氏および金子基宏氏を株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届出ております。
2. 当社は、情報収集および内部監査部門との連携強化等監査・監督機能の強化を図るとともに、監査の実効性を確保するため、西名孝氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）鈴木芳郎氏および金子基宏氏は、次のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 鈴木芳郎氏は、公認会計士の資格を有しております。
- (2) 金子基宏氏は、金融機関の執行役員および事業会社の取締役としての豊富な経験と、企業会計および企業統治に関する知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）國井達夫氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
5. 取締役（監査等委員）鈴木芳郎氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 取締役（監査等委員）金子基宏氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
7. 西名孝氏は、2019年8月20日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任しました。
8. 福田輝男氏および鈴木莊一郎氏は、2019年8月20日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員）を退任しました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および非業務執行取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	5名	66
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	6名 (4名)	20 (13)
合 計	11名	86

(注) 1. 役員の報酬限度額は以下のとおりであります。

- (1) 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年8月18日開催の定時株主総会において、固定報酬枠（年額80百万円以内）と業績連動型の変動報酬枠（年額40百万円以内）をあわせた年額120百万円以内（ただし、使用人給与は含まない）と決議いただいております。
- (2) 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年8月18日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、2019年8月20日開催の取締役会決議に基づき、下記の算定方法により算出した賞与金5百万円が含まれております。

(対 象) 業務執行取締役

(算定方法) 当該事業年度の営業利益率（連結ベース）に基づく下記係数を報酬年額に乗じて算定した金額を支給するものであります。なお、支給金額は当該取締役個別の報酬年額50%相当額を上限とするものであります。

営業利益率	乗ずる係数
13.0%以上	0.50
12.0%以上 13.0%未満	0.45
11.0%以上 12.0%未満	0.35
10.0%以上 11.0%未満	0.25
9.0%以上 10.0%未満	0.15
9.0%未満	0.10

3. 上記の取締役（監査等委員を除く）および取締役（監査等委員）の支給人員には、2019年8月20日開催の第41回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任した取締役（監査等委員を除く）1名および取締役（監査等委員）2名を含んでおります。
4. 上記のほか、社外役員が兼務する当社子会社等から受けた役員としての報酬等はありません。

(4) 社外役員に関する事項（2020年5月31日現在）

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、12頁に記載のとおりであります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	國 井 達 夫	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席して、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 その他、取締役会の諮問に応じて取締役の指名・報酬等について答申を行う指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の1回全てに出席しております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 芳 郎	当事業年度開催の取締役会19回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会13回の全てに出席して、主に会計・税務の専門的見地から、適宜発言を行っております。 その他、取締役会の諮問に応じて取締役の指名・報酬等について答申を行う指名報酬委員会の委員を務め、当事業年度開催の1回全てに出席しております。
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 子 基 宏	2019年8月の就任後開催した取締役会15回のうち14回に出席し、また、監査等委員会10回のうち9回に出席して、適宜発言を行っております。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元と、新たな事業展開に向けた内部留保の充実を勘案し、連結配当性向30%を目標とすることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、会社法第459条の規定に基づき取締役会であります。

内部留保資金の使途につきましては、新規店舗等の設備投資等に充当し、さらなる業容拡大のために有効活用してまいります。

また、当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、2020年1月31日に中間配当として1株当たり20円を実施し、期末配当として1株当たり20円の配当を実施することを2020年7月17日開催の取締役会において決議しておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり40円となります。

そのほか、自己株式の取得につきましては、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額および持株数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。
また、比率については、表示桁未満の端数を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,942,813	流 動 負 債	3,001,635
現金及び預金	8,845,220	買 掛 金	235,910
売 掛 金	2,659,275	未 払 法 人 税 等	239,168
た な 卸 資 産	8,439,982	ポ イ ン ト 引 当 金	53,832
未収還付法人税等	336,697	資 産 除 去 債 務	30,014
為 替 予 約	1,092,147	未 払 費 用	1,953,839
そ の 他	569,490	そ の 他	488,869
固 定 資 産	17,616,827	固 定 負 債	2,598,251
有 形 固 定 資 産	9,723,444	退職給付に係る負債	1,043,388
建物及び構築物	6,479,102	資 産 除 去 債 務	1,542,123
機械装置及び運搬具	103,576	そ の 他	12,739
土 地	2,156,675	負 債 合 計	5,599,886
建 設 仮 勘 定	22,188	純 資 産 の 部	
そ の 他	961,902	株 主 資 本	33,613,280
無 形 固 定 資 産	311,495	資 本 金	3,566,800
そ の 他	311,495	資 本 剰 余 金	3,946,129
投 資 そ の 他 の 資 産	7,581,888	利 益 剰 余 金	26,132,095
投資有価証券	41,984	自 己 株 式	△31,744
繰延税金資産	939,150	その他の包括利益累計額	346,473
差入保証金	6,580,639	その他有価証券評価差額金	12,148
そ の 他	20,504	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	759,042
貸 倒 引 当 金	△391	為 替 換 算 調 整 勘 定	△500,323
資 産 合 計	39,559,641	退職給付に係る調整累計額	75,605
		純 資 産 合 計	33,959,754
		負 債 純 資 産 合 計	39,559,641

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（2019年6月1日から
2020年5月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		42,560,202
売 上 原 価		17,739,883
売 上 総 利 益		24,820,318
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		22,413,267
営 業 利 益		2,407,051
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10,062	
受 取 配 当 金	752	
受 取 地 代 家 賃	16,272	
受 取 補 償 金	25,525	
受 取 保 険 金	17,960	
補 助 金 収 入	38,641	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,451	
雑 収 入	44,556	160,222
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,608	
為 替 差 損	57,730	
雑 損 失	8,222	69,560
経 常 利 益		2,497,713
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	955,620	
そ の 他	72,745	1,028,366
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	93,536	
減 損 損 失	250,816	
新型コロナウイルス感染症による損失	423,214	
そ の 他	13,812	781,380
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,744,700
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	429,643	
法 人 税 等 調 整 額	△200,607	229,035
当 期 純 利 益		2,515,665
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		2,515,665

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	19,641,170	流 動 負 債	2,435,386
現金及び預金	6,120,611	買 掛 金	237,052
売 掛 金	2,987,226	未 払 金	163,484
たな卸資産	8,447,703	未 払 費 用	502,674
前払費用	201,600	未 払 法 人 税 等	155,000
為替予約	1,092,147	預 り 金	1,313,230
未収消費税等	138,721	資 産 除 去 債 務	30,014
その他の他	653,159	そ の 他	33,930
固 定 資 産	18,385,274	固 定 負 債	1,848,972
有形固定資産	8,510,961	退職給付引当金	306,963
建物	5,894,158	資 産 除 去 債 務	1,529,270
構築物	53,443	そ の 他	12,739
機械及び装置	94,391	負 債 合 計	4,284,358
車両運搬具	6,342	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	283,761	株 主 資 本	32,970,895
土地	2,156,675	資 本 金	3,566,800
建設仮勘定	22,188	資 本 剰 余 金	3,946,129
無形固定資産	70,033	資 本 準 備 金	3,941,880
ソフトウェア	68,054	その他資本剰余金	4,249
その他の他	1,979	利 益 剰 余 金	25,489,710
投資その他の資産	9,804,279	利 益 準 備 金	17,500
投資有価証券	41,984	その他利益剰余金	25,472,210
関係会社株式	2,352,732	別 途 積 立 金	23,050,000
出 資 金	10	繰 越 利 益 剰 余 金	2,422,210
破産更生債権等	391	自 己 株 式	△31,744
長期前払費用	5,988	評 価 ・ 換 算 差 額 等	771,190
繰延税金資産	586,650	その他有価証券評価差額金	12,148
差入保証金	6,577,715	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	759,042
その他の他	239,197	純 資 産 合 計	33,742,086
貸倒引当金	△391	負 債 純 資 産 合 計	38,026,445
資 産 合 計	38,026,445		

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年6月1日から
2020年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		28,904,929
売 上 原 価		24,178,853
売 上 総 利 益		4,726,076
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,173,451
営 業 利 益		2,552,624
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	21,636	
受 取 配 当 金	752	
受 取 地 代 家 賃	903	
為 替 差 益	22,170	
受 取 補 償 金	25,525	
受 取 保 険 金	17,960	
雑 収 入	33,110	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,451	128,512
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,643	
雑 損 失	865	3,509
経 常 利 益		2,677,627
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	79,996	79,996
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	95,659	
減 損 損 失	51,798	
新型コロナウイルス感染症による損失	102,704	
そ の 他	13,222	263,385
税 引 前 当 期 純 利 益		2,494,238
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	304,528	
法 人 税 等 調 整 額	477,043	781,572
当 期 純 利 益		1,712,666

※ 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年7月14日

株式会社ハニーズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 晶 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハニーズホールディングスの2019年6月1日から2020年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハニーズホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年 7 月14日

株式会社ハニーズホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福島事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 口 清 治 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 佐 藤 晶 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハニーズホールディングスの2019年6月1日から2020年5月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、第42期事業年度（2019年6月1日から2020年5月31日まで）における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じ説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分掌に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて説明を求めました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年7月15日

株式会社ハニーズホールディングス 監査等委員会

監 査 等 委 員 長	西 名 孝 ㊞
監 査 等 委 員	國 井 達 夫 ㊞
監 査 等 委 員	鈴 木 芳 郎 ㊞
監 査 等 委 員	金 子 基 宏 ㊞

(注) 監査等委員國井達夫、鈴木芳郎及び金子基宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は取締役の選任・報酬に関する諮問機関として、指名報酬委員会を設置しております。取締役候補者の選任にあたっては、指名報酬委員会における各候補者に関する審議を踏まえ、取締役会にて決定しております。

また、監査等委員会においては、指名報酬委員会に委員として出席した、監査等委員である社外取締役3名より報告を受けて、本議案について協議した結果、特に指摘すべき事項はなく、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	え じ り よ し ひ さ 江 尻 義 久 (1946年9月2日生) 【再任】	1969年4月 エジリ帽子店 入社 1978年6月 有限会社エジリ(現株式会社ハニーズホールディングス) 専務取締役 1985年3月 株式会社ハニークラブ 代表取締役社長 1986年10月 当社 代表取締役社長(現任) 2006年4月 好麗姿(上海)服飾商貿有限公司 董事長	830,000株
	取締役候補者とした理由 江尻義久氏は、1986年に当社代表取締役社長に就任して以来、34年間にわたって当社グループの経営を指揮し、リーダーシップを発揮して今日のハニーズグループを築き上げてきました。今後もこれまでの豊富な経験を活かして当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献いただくため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	江 尻 英 介 (1976年 1 月24日生) 【再任】	2001年 6 月 当社 入社 2006年 4 月 好麗姿(上海)服飾商貿有限公司 董事 2006年 8 月 当社 執行役員店舗開発部長 2007年 8 月 当社 取締役執行役員企画開発本部長 2009年 8 月 当社 取締役執行役員営業本部長 2009年 8 月 当社 取締役常務執行役員営業本部長 2010年 6 月 当社 取締役常務執行役員商品本部長 2012年 3 月 Honeys Garment Industry Limited 取締役(現任) 2015年 7 月 株式会社ハニークラブ 取締役 2016年 7 月 株式会社ハニーズ分割準備会社(現株式会 社ハニーズ) 代表取締役社長(現任) 2019年 8 月 当社 取締役専務執行役員営業本部長(現 任)	826,000株
	取締役候補者とした理由 江尻英介氏は、当社入社以来、店舗の開発・運営、商品企画業務に携わり、豊富な経験を有しているほか、グループ子会社の代表取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有していることから、今後も当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
3	お ouchi の り こ 大 内 典 子 (1963年11月2日生) 【再任】	1983年8月 株式会社ボン 入社 1985年6月 株式会社ハニークラブ 入社 2000年7月 当社 入社 2006年8月 当社 執行役員商品デザイン部長 2012年8月 当社 執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長 2015年8月 当社 執行役員商品デザイン部長 兼 アセアン・CB事業部長 2016年6月 当社 執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長 2016年8月 Honeys Garment Industry Limited 取締役(現任) 2016年8月 当社 取締役執行役員商品デザイン部長 兼 シネマクラブ事業部長 2016年9月 当社 取締役執行役員商品本部副本部長 兼 商品企画部長 2018年8月 当社 取締役執行役員商品本部副本部長 兼 商品デザイン部長 2019年8月 当社 取締役常務執行役員商品本部長 兼 商品デザイン部長(現任)	17,600株
	取締役候補者とした理由 大内典子氏は、当社入社以来、商品の企画・デザイン業務に携わり、豊富な経験を有しているほか、グループ子会社の取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有していることから、今後も当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
4	さとう しげのぶ 佐 藤 成 展 (1975年 7 月 10 日生) 【再任】	1999年 4 月 株式会社伊勢丹 入社 2005年10月 当社 入社 2007年 8 月 当社 人事部長 2011年 8 月 当社 執行役員人事部長 2013年 2 月 株式会社ハニーズハートフルサポート 代表取締役社長(現任) 2016年 7 月 株式会社ハニーズ分割準備会社(現株式会社ハニーズ) 取締役(現任) 2016年 8 月 当社 取締役執行役員人事部長 2016年 9 月 当社 取締役執行役員管理本部副本部長 兼 人事部長 2019年 8 月 当社 取締役常務執行役員管理本部部長 兼 人事部長(現任)	1,000株
	取締役候補者とした理由 佐藤成展氏は、当社入社以来、人事業務に携わり、豊富な経験を有しているほか、グループ子会社の代表取締役を務めるなど経営に関して豊富な経験と知見を有していることから、今後も当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に貢献していただくため、取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以 上

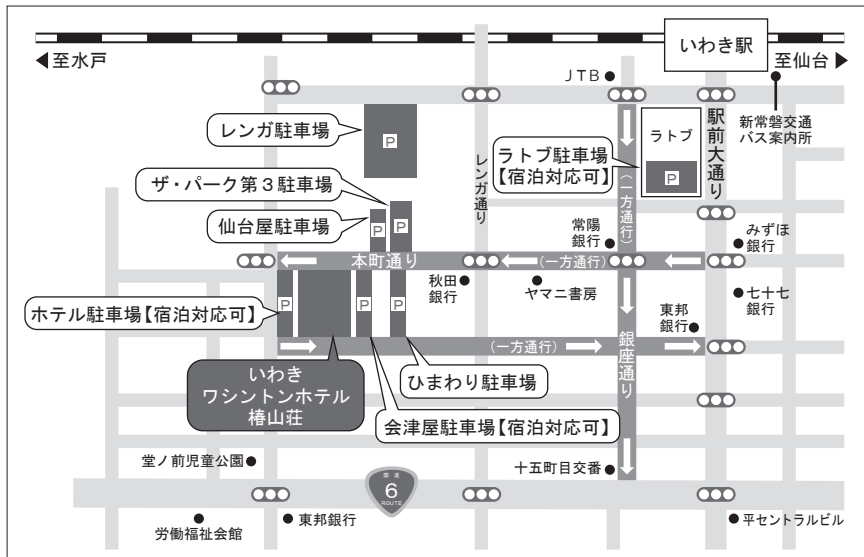
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

定時株主総会会場ご案内図

会 場 福島県いわき市平字一丁目 1 番地
いわきワシントンホテル椿山荘 3階 アゼリアの間
電 話 0246 (35) 3000

- 本年は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、株主総会終了後に開催しておりました株主懇談会の開催を中止させていただきます。
- 本年の株主総会は、感染リスク回避の観点から適切な感染症対策を実施のうえ開催いたしますが、株主の皆さまにおかれましても、健康状態にかかわらず、当日のご出席に代えて、極力、書面（議決権行使書）により議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。
- 当社役員および運営スタッフは、感染予防および感染拡大防止のためマスク着用にて対応させていただきます。ご来場される株主さまにおかれましても、株主総会開催時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染予防にご配慮いただき、マスクの持参・着用についてご協力をお願い申し上げます。



○電車をご利用の場合

JR常磐線「いわき駅南口」より徒歩 約7分

○お車をご利用の場合

常磐自動車道 いわき中央I.C.より 約10分

東北自動車道 郡山I.C.より常磐自動車道経由、いわき中央I.C.より 約10分